

平成 26 年 12 月 11 日

公益社団法人 日本ハング・パラグライディング連盟  
会長 内田 孝也 殿

電源開発株式会社  
環境エネルギー事業部  
部長 飯沢 雅人



ハングライディング・パラグライディングにおける  
風力発電設備への接近・接触事故防止について（お願い）

拝 啓

貴団体ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

弊社事業につきまして、平素より格別のご協力を賜り心から御礼申し上げます。

さて、先月に弊社風力発電設備（※1.）の近傍を補助動力付パラグライダーが近接飛翔し複数にわたって旋回していることが確認されました。

今回は、幸いにも人身被害はなかったものの、風車ブレードが旋回している時に接近・接触した場合には、巻き込みや失速等の恐れがあるなど、重大な災害につながる可能性があります。また、接触に伴い風力発電設備が破損・停止した場合には、深刻な設備事故（復旧対応）が発生する可能性もあります。

つきましては、風力発電設備への接近による人身への危険を回避するため、下記事項についてご協力をお願い申し上げます。

※1. 福岡県北九州市若松区の弊社若松総合事業所内に設置の陸上風力発電設備

敬 具

記

【お願い事項】

飛行時には、風力発電設備に注意し十分離れて飛行することを、貴団体会員に対し技能講習等の場において周知徹底をお願い致します。

[お問合せ先]

〒104-8165 東京都中央区銀座 6-15-1

電源開発株式会社 環境エネルギー事業部風力事業室（高橋）

TEL 03-3546-9622

以 上

[ご参考；風力発電設備の設備概要]

風力発電設備は、年々大型化しており旋回部分の大きさは以下の通りです。

直径 50m (600kW クラス) ~100m (3MW クラス)  
高さ 70m (600kW クラス) ~130m (3MW クラス)

また、旋回時にはブレード先端部が高速で回転しており、とても危険です。

